

令和2年5月21日

ビジネス総合科保護者 様

京都府立城陽支援学校  
校長 湯川 正雄

### 学校教育活動の再開について

日頃は本校教育への御理解や御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでに新聞報道等で御覧になった方も多いかと思いますが、5月15日に京都府は、学校の教育活動を段階的に再開することを発表しました。私ども教職員も生徒達との再会を心待ちにしておりました。

しかし、現実には京都府教育委員会橋本教育長の「保護者の皆様へ」というメッセージにありますように、感染へのリスクがゼロではない中での再開となります。とりわけ、特別支援学校におきましては、在籍する生徒の状態を踏まえ、感染及び感染拡大のリスクを可能な限り低くすることに最大の注意を払うことが何よりも必要となります。

本校におきましては、生徒を安全に受け入れる体制をしっかりと構築し、生徒の健康状態や周辺地域の状態を丁寧に踏まえながら、以下のように教育活動を再開したいと考えております。

### 記

#### 1 教育活動再開までの段階的な取組について

6月1日(月)から学校教育活動を再開することとし、それまでの間、以下のように取組を進めます。

##### (1) 感染及び感染拡大のリスクを低減させる取組の徹底

すべての教職員が実行する取組内容について、校内での徹底と共に、ホームページで公開し、保護者の皆様に周知させていただきます。

##### (2) 登校可能日の設定

5月25日(月)から1週間は6月1日(月)からの教育活動再開に向けた準備期間とし、以下のように各学年別分散登校とします。なお、この期間につきましては、登校は保護者の御判断でお願いします。登校されない場合は御連絡をお願いします。

また、特例受け入れは予定通り、5月29日(金)まで実施します。

ア 1年 ①5月28日(木) 9:30~11:30

②5月29日(金) 9:30~11:30

イ 2年 ①5月26日(火) 10:30~12:30

②5月28日(木) 10:30~12:30

ウ 3年 ①5月26日(火) 9:30~11:30

②5月27日(水) 9:30~11:30

③5月29日(金) 10:30~12:30

## 2 6月1日から当面の教育活動について

府内、周辺地域、校内における感染状況により変更することがあります。

### (1) 時差通学

当面、生徒の電車やバス等交通機関内での感染を防ぐため、通勤ラッシュ時を避けた時間帯での登下校とします。

登校時刻	9 : 30	下校時刻	15 : 40
------	--------	------	---------

### (2) 感染防止

新たな行動様式について校内で徹底し感染防止に努めます。

### (3) 出欠の扱い

感染を回避する観点から出席を見合わせられた場合、欠席とはせず、出席停止とします。

## 3 令和2年度における授業時数の確保について

教育活動再開までに実施する予定であった授業について、長期休業期間に新たな授業日を設定し、実施することを検討しています。期間は決定次第、別途、御連絡します。

また、1校時を40分とし、1日6校時の授業を確保します。

## 4 令和2年度行事計画について

今年度、まずは日々の授業に適切に取り組むことを最優先し、学校行事等について全面的に再検討を行います。また、当面の間、3年生の進路に係る取組以外、校外での学習活動は自粛します。案がまとまり次第、お伝えします。

## 5 その他

### (1) 自宅での健康観察

登校前に自宅にて検温（体温の測定）、体調の把握をお願いします。

### (2) 体調不良時の対応について

万が一校内等において、生徒に発熱や風邪症状等体調不良があった場合、別室にて個別の対応を行います。また、その際は連絡をさせていただき、迎えに来ていただく場合もございますので、何とぞ、御協力をお願いします。